

プレスリリース（第3報）

令和8年1月13日
大分県農林水産部

宮崎県延岡市における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る
搬出制限区域の解除及び消毒ポイントの閉鎖について

- ・特定家畜伝染病「高病原性鳥インフルエンザ」の発生に係る搬出制限区域解除検査の結果、異常は確認されませんでした。
- ・これにより、農林水産省と協議の上、本日13時に搬出制限区域を解除しました。
- ・併せて、搬出制限区域に設置していた県内2箇所の消毒ポイントを閉鎖しました。

1 経緯

1月2日（金）15時

- ・宮崎県延岡市において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認
- ・大分県特定家畜伝染病総合対策本部会議開催
- ・制限区域（移動・搬出）を設定
- ・消毒ポイント運営開始（佐伯市宇目2箇所）

1月2日（金）23時35分 発生農場の防疫措置完了（宮崎県延岡市）

2 搬出制限区域解除検査

- (1) 対象農場数：2農場
- (2) 検査結果：異常なし
- (3) 対応：検査結果に基づき、搬出制限区域を解除
同区域を監視強化区域へ移行

3 搬出制限区域解除に伴う消毒ポイントの閉鎖

1月13日（火）13時

4 制限区域等の解除予定（最短の場合）

1月24日（土） 移動制限区域の解除（防疫措置完了から21日経過後）
1月31日（土） 監視強化区域解除検査の実施
2月 1日（日） 監視強化区域の解除

5 その他

- (1) 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウイルスが拡散する懸念があります。また取材ヘリやドローン等に起因する地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むようお願いします。

- (2) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

問い合わせ先
大分県農林水産部畜産振興課
電話：097-506-3673
担当者：本田、文田